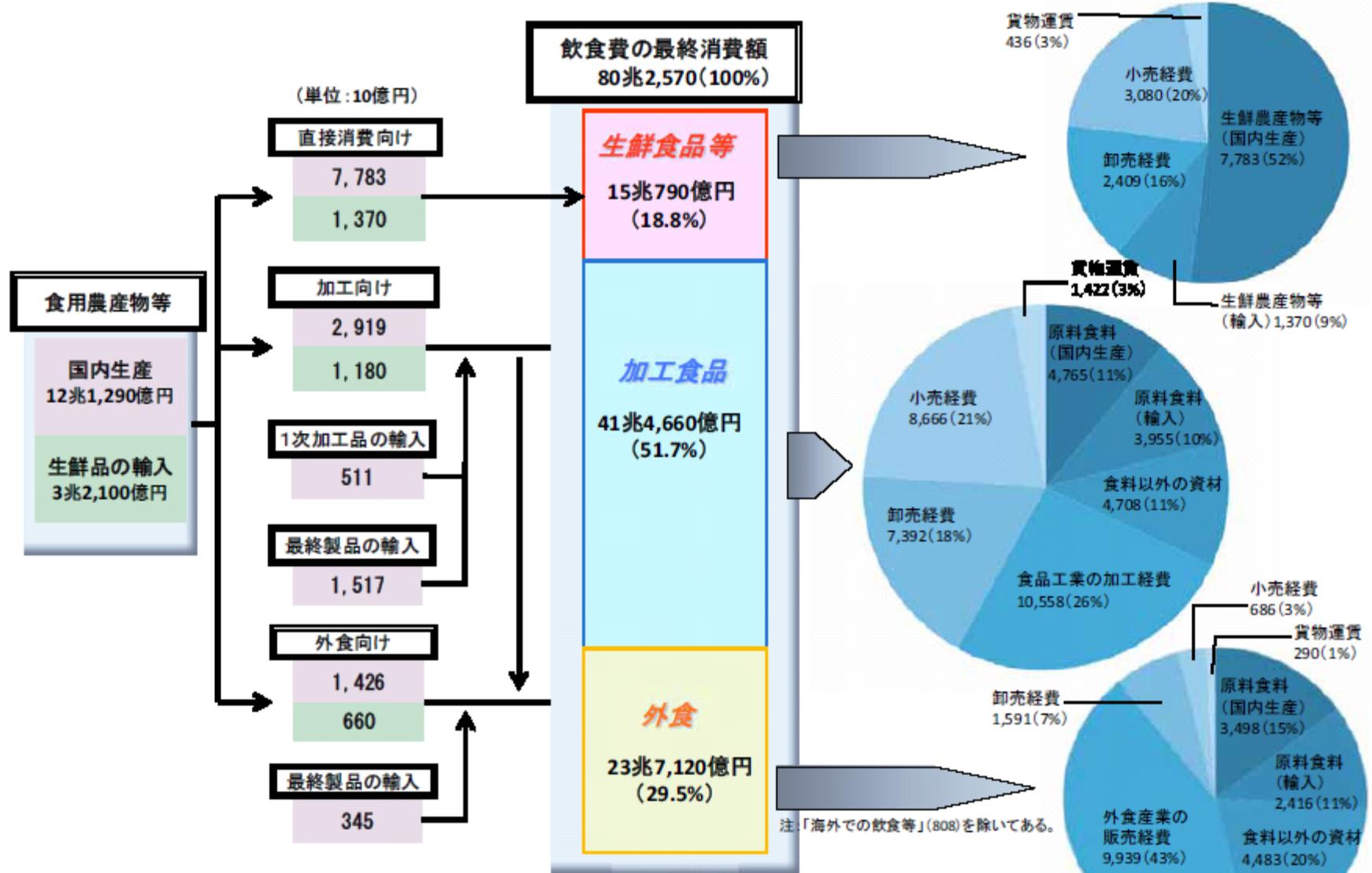


## 第4回研究会論点

- 過疎集落でも地域資源を活用して産業を創出することができる。（“地域産業”）
- “地域産業”の代表的なものとして、ツーリズムと6次産業化。それぞれ、地域のブランド化により、付加価値を高めることができる。
- 農村や自然地域には、国土の保全、教育・啓発効果、地域への愛着醸成など必ずしも経済的ものさしだけでは計れない価値があるが、これを多少でも経済的価値に変えていくことはできるか。
- 儲かるビジネス、儲からないが副業程度の収入があるビジネス（コミュニティビジネス）、全く儲からないビジネス（ボランティア）があるが、区別することはできるか。
- 結局“地域産業”だけで食べていけるのはごくわずかの人々。その他の人々を支えるカネの循環が必要。プロと副業者・ボランティアが協力する仕組みが必要ではないか。
- 一方、中山間地域は、低環境負荷社会を実現しやすい環境。長期的には、低負荷・低コストによる地域経営を実現し、自立の可能性も高まるのではないか。

# 食料供給コストの構造



資料:総務省9府省庁「産業連関表」(平成12年)を基に農林水産省が試算  
 注1:ラウンドの関係で計が一致しないことがある。  
 注2:円グラフの経費等には利潤(又は損失)が含まれる。  
 注3:生鮮農産物等(国内生産)には集出荷経費も含まれる。

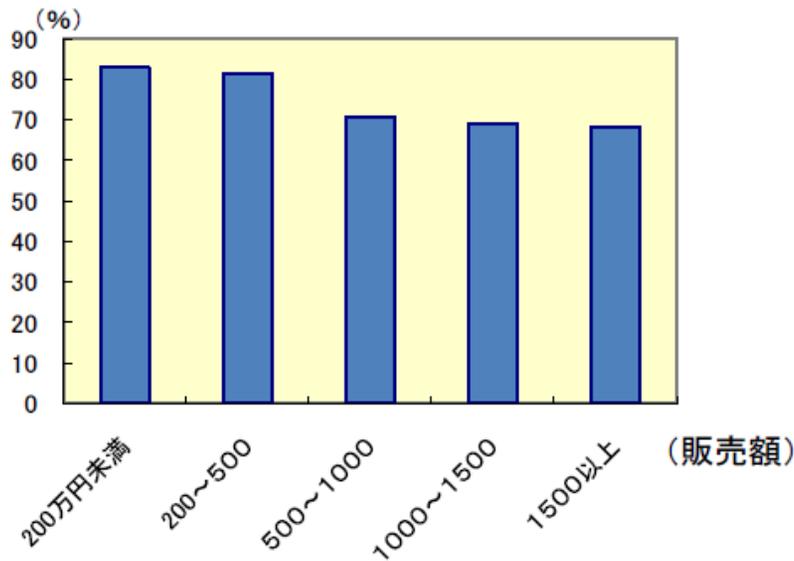
資料:「農林水産業及び関連産業の現状について」(農林水産省第1回農商工連携研究会参考資料1)より

# 農産物流通の多様化(農業生産法人の販売先)

・農家の販売先の7~8割が農協であるのに対し、農業生産法人の販売先の農協の割合は2割前後であり、生産者から直接小売業者への流通が拡大している。

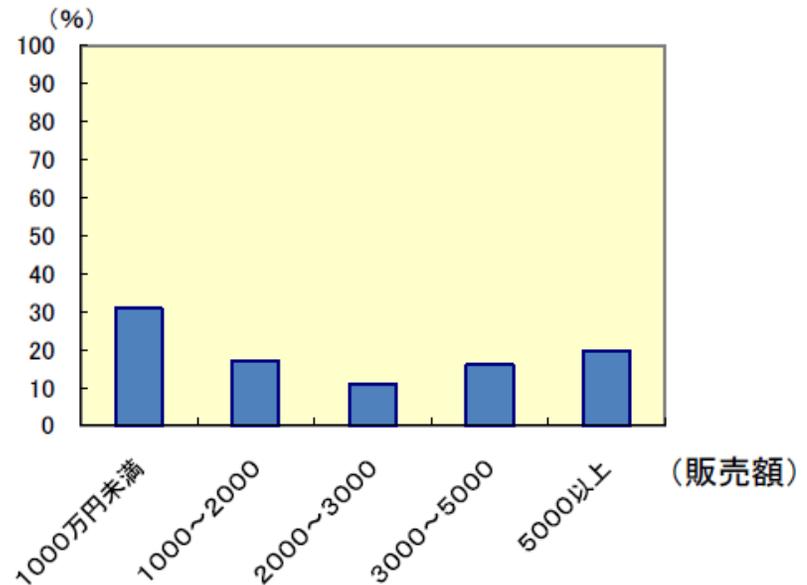
## ■野菜販売先の総合農協の割合

○農家の野菜販売先に占める総合農協の割合



(野菜安定供給基金資料)

○農業法人の野菜販売先に占める総合農協の割合



(野菜安定供給基金資料)

# 高知県馬路村



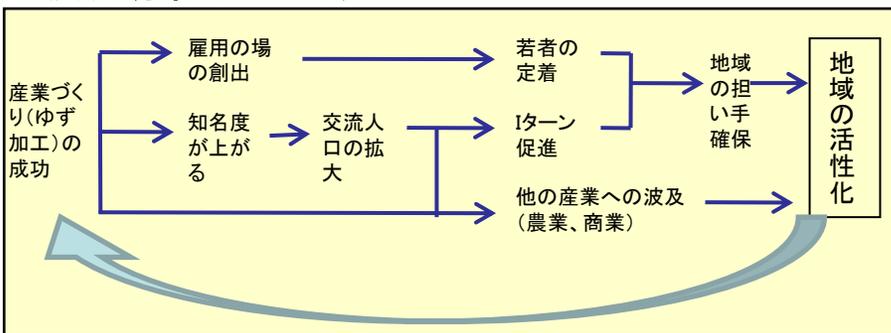
- ・高知県34市町村で人口が2番目に少ない村
- ・基幹産業である林業が衰退する中、馬路村農協は、村の製品であることを全面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実等によってユズ加工品の全国ブランド化に成功。現在では33億円産業にまで成長している。

## ■馬路村農協のユズ加工事業と従業員の推移

	昭和62年度	平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成18年度
ユズ生産量 (t)	307	293	422	544	539
加工品販売 (千円)	89,460	800,173	1,836,698	2,937,790	3,340,060
加工関連従業員数 (人)	10	22	38	62	70



## ■波及効果のスパイラル



## ■地域への波及効果

### (1)雇用創出効果による人口減少に歯止め

区分	昭和35年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年
人口(人)	3,425	1,907	1,501	1,242	1,170
減少率(%)	—	▲44	▲21	▲17	▲6

昭和62事業開始

### (2)UIターンの促進

区分	平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
	世帯数	人数								
転入	16	38	16	22	12	21	9	13	8	16
転出	3	3	1	4	2	2	6	6	2	10
増減	13	35	15	18	10	10	3	7	6	6
累計	13	35	28	53	38	38	41	79	47	85

5年間で47世帯 85人増

### (3)情報発信による交流人口の拡大(視察を含む)

### (4)他の産業への波及

- ・農業生産(ユズ生産額約倍増)
- ・地域の商業施設への波及効果 馬路温泉 年間利用者 6万人など

### (5)若年層の定着による地域の担い手確保

- ・祭りやイベント等の継承、地域づくりの担い手の確保

### (6)住民の自信と意欲の向上→地域の活気

- ・農協が頑張って成果をあげたのだから、皆もがんばろうという気持ちになった
- エコアス馬路村の誕生

## 和歌山県古座川町

和歌山県古座川町

農事組合法人 古座川ゆず平井の里



売り上げ 約1億円

うち ・人件費 約2,900万円

社員9名:10~20万円/月程度

パート11~50名(月によって変動):6万円/月程度

・農家への原材料代 約2,000万円

農家約50名:10~200万円/年程度

○高齢農家夫婦世帯では、農事組合法人からの柚子加工用原材料代とパート収入による年間数十万円があることで、年金と柚子生産に加え、若干生活にゆとりが出る。

○年金世帯(非農家)では、パート収入が少ない年金をわずかながらでも補填する貴重な存在であり、いきがい・やりがいにつながっている。

○子を持つ家庭では、妻(社員)の収入が概ね3分の1を占め、貴重な収入源となっている。

# 船方農場(山口県阿東町)

## ■取組概要

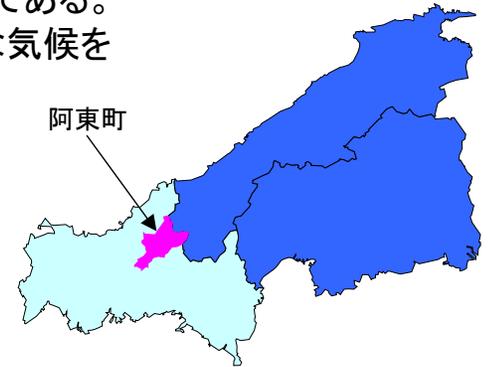
1969年に新規就農者を受け入れる総合農場を5名で設立したことを発端に、交流事業を通じた消費者の信頼獲得に立脚し、地域・都市との共生を目指した地域循環路線を理念とした農業経営を展開している。

こだわりの農業経営は、稲わらと堆肥の交換協定、消費者とともに出資した法人設立、無駄な投資をせずに料金もとらない「0円リゾート構想」を掲げるなどの特徴を有し、既存の地域コミュニティ経営から、新しい経営のあり方を模索する内発的な取り組みであり、農業を教育の場とする活動の先駆けでもある。

## ■地域概況

阿東町は、山口県の北東部に位置し、平均標高が300mの中山間地域である。主な産業は、農業であり、冷涼な気候を利用した稲作や、西日本最大の観光リンゴ園が立地している。

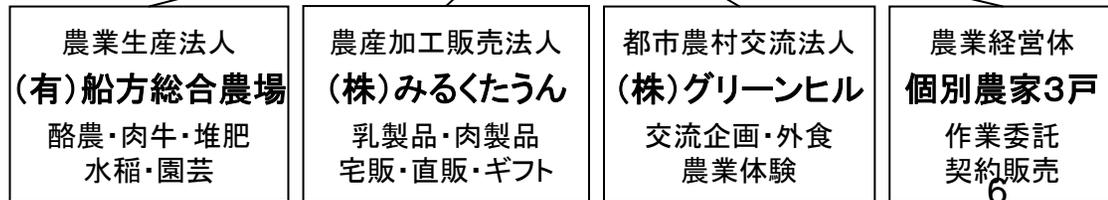
- 人口:7,496人(H20)
- 産業別就業人口構成(H18)  
第1次:34.2%、第2次:18.3%、  
第3次:47.5%
- 財政力指数:0.25(H18)



位置図



グループ連携・調整組織  
**事業行動組合 みどりの風協同組合 7組合**  
 組織調整・企画開発・施設整備・受託事業



船方グループの構成

# 船方農場(6次産業化の構造の例)

事例: 山口県阿東町 船方農場グループ

全体調整

従業員 2名、売上高 51百万円

生産(1次)

加工・販売(2次)

交流(3次)

就業者数 64名 (農家出身34名、非農家出身30名)

農業 28名

加工販売 27名

交流 7名

土地利用 総面積78ha

農業 73ha

加工販売 1.5ha

交流(牧草地・山林等) 4ha

(水稻40ha、草地23ha、畜産4ha、園芸1ha、山林5ha)

生産規模

農業 酪農125頭、肉牛71頭、堆肥7万袋、米120t、鉢花8万鉢、花苗40万ポット

加工販売 乳製品483t、肉製品12t、宅配ギフト顧客6,680戸、売店客28,390人

交流 来客68,136人、外食客17,000人、イベント客7,500人

売上高

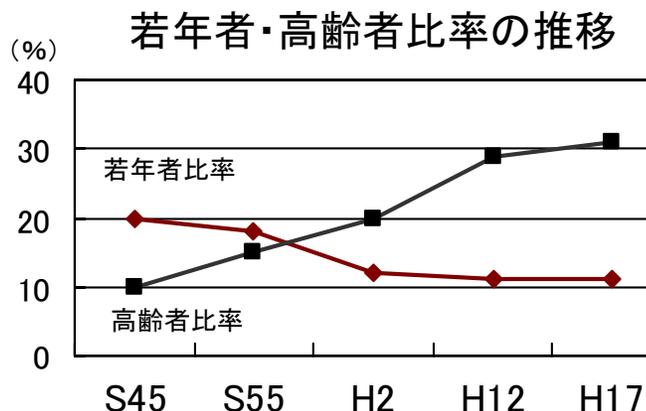
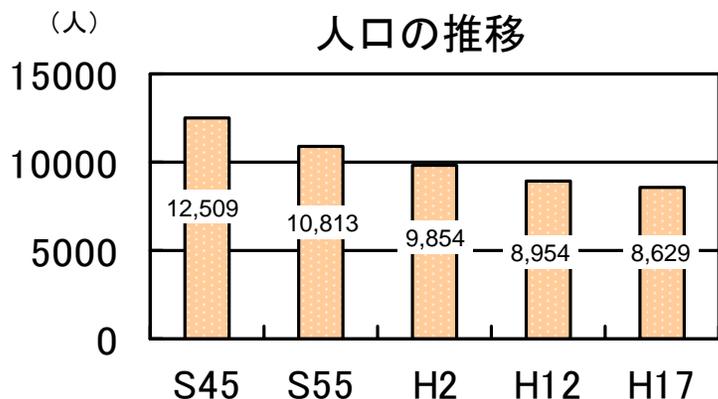
農業 280百万円

加工販売 312百万円

交流 29百万円

# 熊本県小国町の事例

## 小国町の概要



## ジャージー牛を活かした加工品開発への取組

### H13 ヨーグルト工場建設

(総事業費22,464千円、過疎債22,400千円)

→売上1億2000万円(H18)

### H15 農林水産処理加工施設建設

(総事業費60,000千円、過疎債なし)

→売上720万円(H18)

## ツーリズムによる交流・連携の推進

H8 (財)学びやの里設立、九州ツーリズム大学の事務局を務める

H10 「木魂館」整備(総事業費2,111百万円、過疎債73百万円)

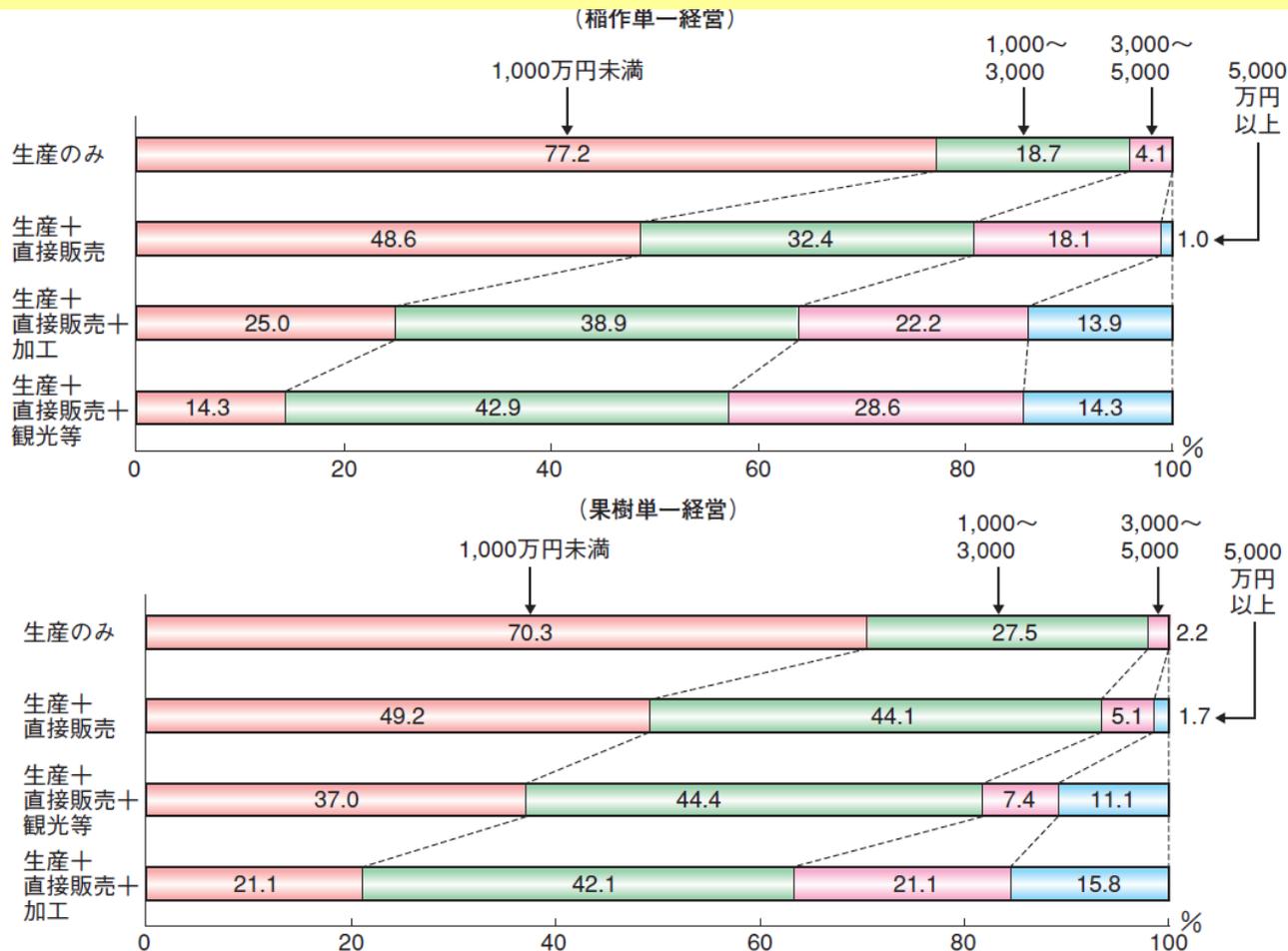
H16 小国町から学びやの里への出資(過疎債98,600千円)

→九州ツーリズム大学の卒業生約300名(年約30人)

・卒業生の移住、木材加工会社等への就業、農村レストランの開設等。

## 販売金額規模別法人経営数の割合

・「生産のみ」、「生産＋直販」、「生産＋直販＋ $\alpha$ 」の順に、販売金額規模の大きい経営体割合が大きくなっている。稲作単一経営では、「生産＋直販＋観光等」、果樹では、「生産＋直販＋加工」を行う経営体が、それぞれ販売金額規模の大きい経営体割合が最も大きい。



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

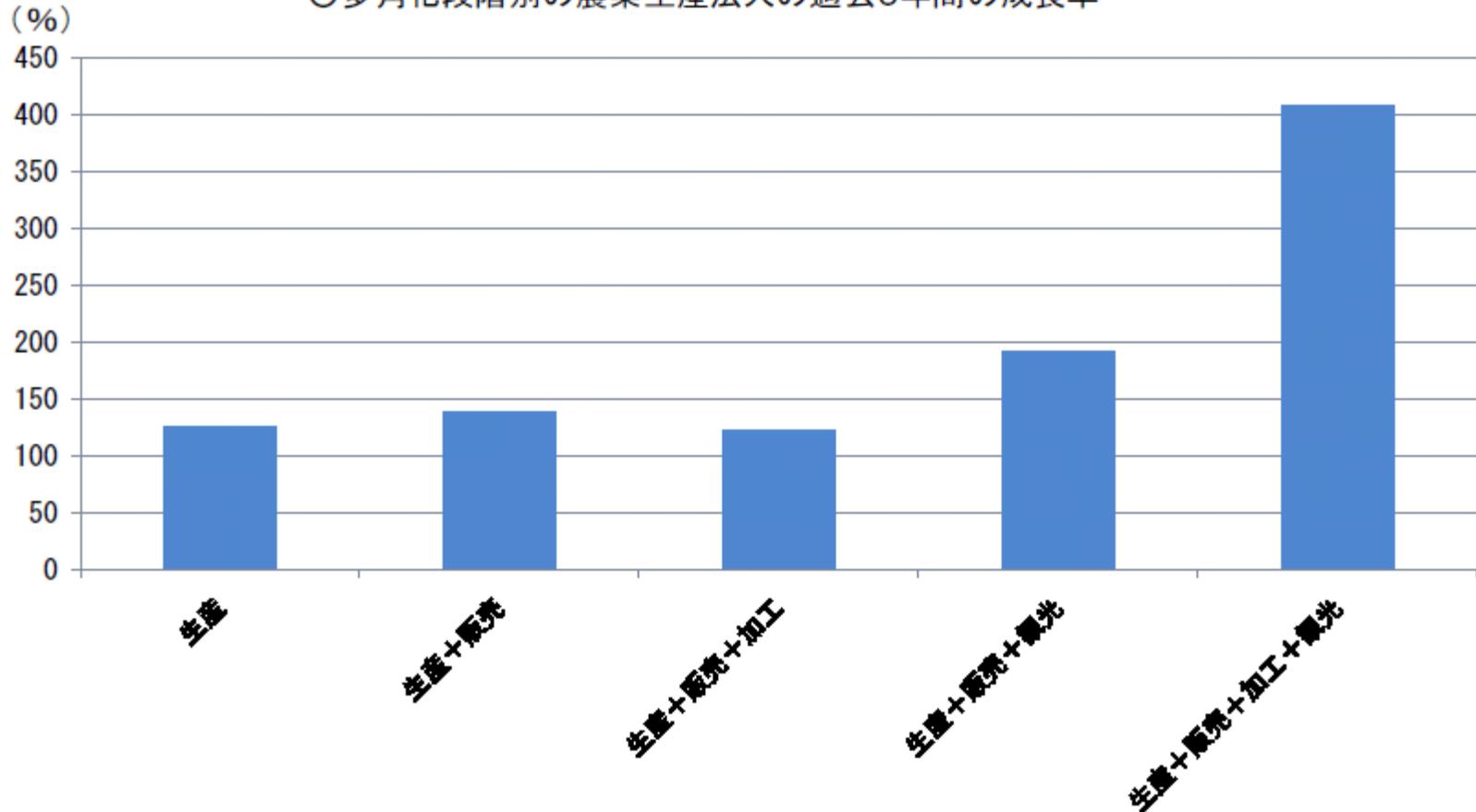
注：農家以外の農業事業体のうち、経営目的が販売で農事組合法人または会社形態をとる稲作単一経営355事業体、果樹単一経営279事業体について集計

資料：「平成20年度版 食料・農業・農村白書」（農林水産省）より

## 農業法人の多角化

多角化の進んだ農業法人は過去5年の成長率が高い。

○多角化段階別の農業生産法人の過去5年間の成長率



社団法人農業生産法人協会「農業法人実態調査」(2004年度)

# 平成20年度の農商工連携関連施策について

地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう、農林水産省と経済産業省は、今までに密接かつ有機的に連携をとりつつ、以下の具体的取組を推進。

## 農商工等連携促進法による支援

(平成20年7月21日施行)

### 中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組を支援

- ・中小企業者と農林漁業者が、共同で行う新たな商品やサービスの開発等の計画の認定を受けた場合に、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
- ・両者のマッチングを行う公益法人・NPO法人もあわせて支援。
- ・9月19日に第1回認定として69件を採択。今年度中に第2回、第3回の計画の認定を予定。
- ・5年間で500件の優良事例を創出。

## 関連予算の確保

### 農水省・経産省合わせて約200億円の関連予算を計上。(平成20年度)

- ・経済産業省においては、本年度の農商工連携関連予算として、各地域の「強み」である農林水産品を活用して行う新商品等の開発・市場化の支援や、農水産品を原材料とした新商品等の開発を目指した研究開発の支援等に向けて、約100億円を計上。
- ・農林水産省においては、食料産業クラスターの形成を通じた、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路開拓等の取組への支援や、地域全体で地産地消に取り組む地産地消モデルタウンの整備等に向けて、約100億円を計上。
- ・農林水産省の関連予算と合わせて、合計200億円の予算を計上。
- ・平成21年度については総額約160億円を要求中。

## 全国的な取組みの促進

(農商工連携協議会・フォーラム・セミナー等)

### 農商工連携のためのフォーラム、セミナー等を開催し、制度の普及や優良事例の表彰を実施。

- ・地域ブロックごとに、地方経産局、地方農政局、都道府県、商工会議所・商工会、JA等の関係機関が連携し、「農商工連携ブロック協議会」を設立。
- ・農商工連携の先進事例を「農商工連携88選」として選定・表彰。
- ・農商工連携に関するマッチングフェア、施策説明会、フォーラム等を実施。全国各地で計約180回のイベントを実施。延べ約12,000人が参加。

# 「農商工連携」関連予算（経済産業省）

「農商工連携」関連予算（平成21年度概算要求：157.5億円）

経済産業省

## 地域製品の販売促進・新商品の開発支援

### ◆新事業活動促進支援事業<37.0億円>（新連携補助事業等：31.0億円）

中小企業者と農林水産業とが連携して行う事業活動（「農商工等連携事業」）に対する支援。地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等）を活用して新事業に取り組む中小企業・農業者等の取組を支援。

### ◆市場志向型ハンズオン支援事業<10.0億円>（8.0億円）

全国10ヵ所の「地域活性化支援事務局」で、マーケティング等に精通した専門家が「農商工等連携事業」に取り組む事業者等を事業計画作成から認定後の実行まで総合的に支援。

### ◆地域力連携拠点事業<16.0億円>（4.0億円）

全国316か所に整備した「地域力連携拠点」において、地域の支援機関や専門人材等が連携して、中小企業者と農林水産業の経営力の向上や新事業展開、販路開拓、事業承継等の経営課題に対して、きめ細かくワンストップで支援を実施。

### ◆小規模事業者新事業全国展開支援事業<12.1億円>（1.4億円）

地域の小規模事業者による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が小規模事業者等と協力して行う、農商工等連携による新製品の開発や全国的な販路開拓といった取組みに対して幅広く支援する。

### ◆広域総合観光・集客サービス支援事業<1.5億円>（1.5億円）

農商工連携による体験交流プログラムほか、これらの連携による地産地消型の新サービスの提供を推進し、観光・集客サービスの競争力を強化。

### ◆地域イノベーション創出研究開発事業<17.1億円>（10.0億円）

地域の農業従事者等との有機的連携を通じつつ、農水産品を原材料として活用した新商品・新事業開発を目指した実用化研究開発を実施。

### ◆イノベーション実用化助成事業<2.0億円>

地域の農水産品資源を活用した新商品や生産技術等の実用化研究開発を支援する。

### ◆中小企業製品性能評価事業<4.0億円>

独自の技術を活用して農商工連携により開発した製品について、公的研究機関が性能を評価し、お墨付きを与えることによって販路開拓を支援する。

### ◆社会課題対応等中小商業再生事業 <10.0億円 >（10.0億円）

空き店舗を利用した農産物販売のアンテナショップやコミュニティ施設の設置・運営等、商店街・商工会議所や地域の民間事業者などによる農商工連携に向けた取組を支援し、商店街の活性化を促進

## IT活用による生産性向上・販売促進

### ◆地域産品IT販路開拓支援事業<3.0億円>（3.0億円）

地域特産品を販売するサイト（ショッピングモール）の立ち上げを支援し、地域の生産者に対し、廉価に出店、直販できる、ITを活用した販路の開拓を促す。

## 地域人材の育成・交流の強化

### ◆産学人材育成パートナーシップ事業<3.1億円>（2.5億円）

地域の産業界と大学等の高等教育機関が連携し、地域の特徴を踏まえた農業と商工業の連携等により地域課題の解決に貢献する中核的な役割を果たす人材を輩出する人材育成プログラムの開発とその実証等を行う。

### ◆中小企業ものづくり人材育成事業<0.2億円>（0.5億円）

工業高校等と地元企業・農業者等産業界が連携して行うものづくり分野や農商工連携分野の人材育成事業を支援。

### ◆新現役チャレンジ推進事業<3.9億円>（5.0億円）

製品開発やマーケティングなどのノウハウをもつ大企業退職者等を数年間に渡り集中派遣し、地域における販路開拓等の取組を支援。

### ◆地域新事業創出発展基盤推進事業<2.1億円>（2.0億円）

農商工連携等に資するソーシャルビジネス/コミュニティビジネスの成功モデルの国内への移転や担い手となる人材（村おこしに燃える若者等）を発掘・育成する取組等を支援。

## 地域における知的財産の保護強化

### ◆農林水産関連知的財産の基礎づくり<0.3億円>（0.3億円）

農林水産関係者に対し、特許、商標（地域ブランド）等に関するセミナーを全国で開催するとともに、農商工連携分野における地方公共団体との連携モデル事業を実施する。

### ◆農林水産関連知的財産の活用強化<0.3億円>（0.3億円）

農林水産関係者に対し、産業財産権に関する無料相談会を全国で開催するとともに、企業等訪問型の相談事業を数か所で新たに実施する。

## 地域製品の輸出促進

### ◆日本貿易振興機構事業（JETRO補助金）<15.4億円>（5.0億円）

日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、現地におけるきめ細やかなビジネスマッチング支援、主要輸出市場における調査等を実施。

## 企業立地の促進による地域振興

### ◆地域企業立地促進等補助事業<11.6億円>（11.0億円）

企業立地促進法に基づき、農商工連携に資する企業立地を促進するために、地域が取り組む基本計画の策定や人材育成事業を支援。

### ◆地域企業立地促進等共用施設整備事業<8.0億円>（7.0億円）

農商工連携に資する貸工場、貸事業場等の共用施設を整備する事業を支援。

# 「農商工連携」の促進を通じた地域活性化のための支援策（農水省）

＜21年度概算要求額：173（108）億円＞

- 地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮することで、地域活性化につなげていく必要。
- このため、5年間で500の優良事例の創出に向け、農商工等連携促進法を活用しつつ、以下の取組を推進。

## 生産段階における支援

### ・地産地消関連対策＜9.7億円＞

学校給食等に地場農産物を安定的に供給する取組や量販店等で地場産品を販売するインショップの取組など地産地消の新たなモデル構築を支援

### ・先駆的ビジネス連携支援事業＜3.2億円＞

異業種のノウハウや燃油高騰に対応する低コスト技術等を活用して漁業の生産・販売等にわたる新たなビジネスの事業化を支援

## 研究・事業化段階における支援

### ・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

#### ＜103.8億円の内数＞

農商工連携を通じた農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化を図るため、事業化・産業化に向けた技術開発を推進

### ・新需要創造対策＜5.0億円＞

新品種を活用した機能性食品等に加え、農産物由来の有用物質や新素材を活用した医薬・化粧品等、非食品分野の革新的な新製品の事業化を推進

## 加工・流通段階における支援

### ・食料産業クラスター展開事業＜8.7億円＞

食品産業、農林水産業等の連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路拡大等の取組を支援

### ・農村地域就業機会創出支援事業＜0.3億円＞

農村地域への企業誘致にあたり農村の強みを活かせる企業と農村のマッチングの促進等を支援

### ・広域連携共生・対流等対策交付金＜7.4億円＞

アンテナショップや農林水産物直売施設等が多面的に連携する複合ネットワークの構築など、新たな生産・流通システムの構築等を支援

### ・輸出促進対策＜22.3億円＞

「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、意欲ある農林漁業者等に対して支援

### ・食品製造業者等原料農産物調達円滑化事業

#### ＜10.3億円＞

食品製造業者等が、国産原材料の安定調達のために農家等をサポートする取組や輸入から国産への原材料の転換に必要な加工処理施設等の整備を支援

### ・食品流通高付加価値モデル推進事業＜0.3億円＞

食品小売業者等が生産者団体等と連携して取り組む地域農水産物を活用したオリジナル商品の開発や商店街全体の品揃えの強化等を支援

### ・食品小売機能高度化促進事業＜11.7億円＞

小売店における食品の製造・加工販売や産直、宅配サービスへの取組などに必要な施設・機器のリース方式による整備を支援（※既存の基金を活用）

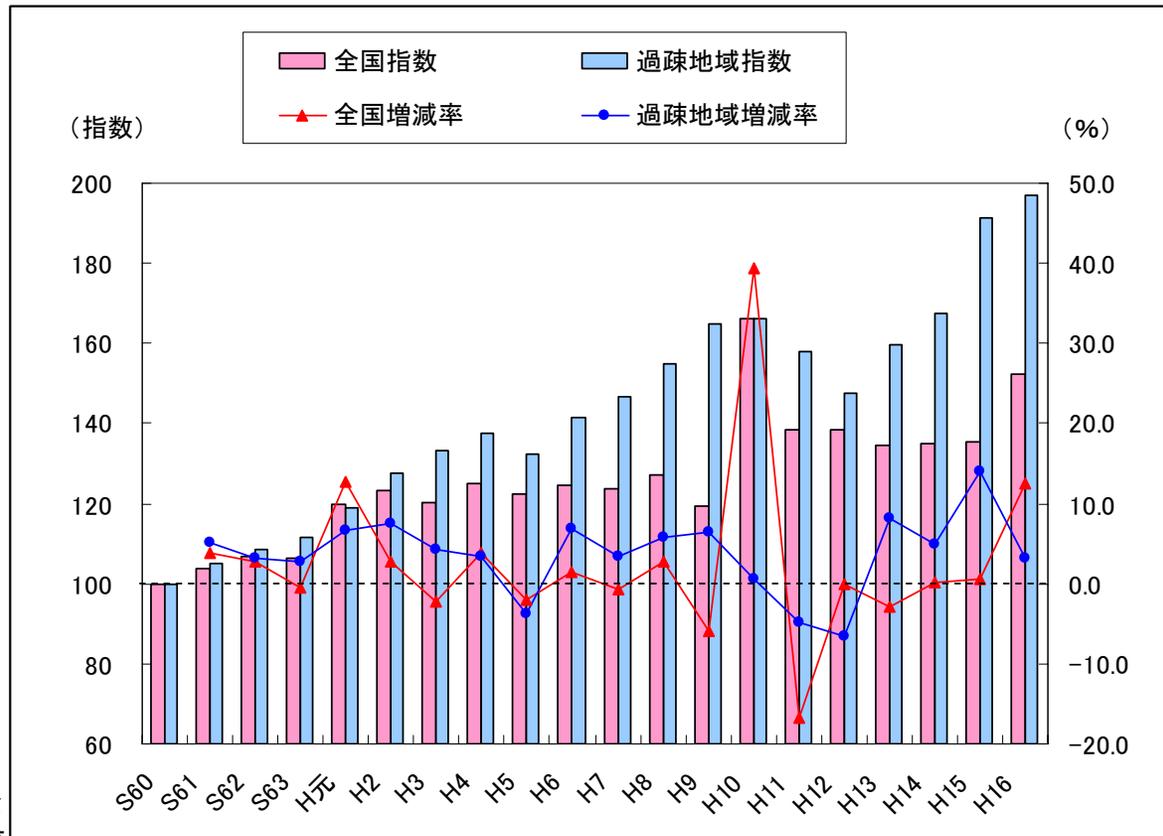
このほか、農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備、高品質農畜産物の供給体制の確立を図るために必要な施設・機械等の整備を支援

# 過疎地域における観光の状況

・全国および過疎地域における入込観光客数の推移をみる。全国・過疎地域ともに変動はあるものの全体として増加傾向にある。特に、過疎地域では平成14年から15年にかけて、全国では平成15年から16年にかけてそれぞれ増加率が最も大きくなっている。

■全国、過疎地域における、入込観光客数の推移  
(単位:百万人、%)

年度	全国			過疎地域		
	入込客数 (人)	増減率	指数	入込客数 (人)	増減率	指数
S60	1,750	—	100	271	—	100
S61	1,818	3.9	104	285	5.2	105
S62	1,870	2.9	107	294	3.2	108
S63	1,860	-0.5	106	302	2.7	111
H元	2,098	12.8	120	322	6.6	119
H2	2,154	2.7	123	346	7.5	128
H3	2,108	-2.1	120	361	4.3	133
H4	2,188	3.8	125	373	3.3	138
H5	2,144	-2.0	123	359	-3.8	132
H6	2,177	1.5	124	384	7.0	142
H7	2,162	-0.7	124	397	3.4	146
H8	2,222	2.8	127	420	5.8	155
H9	2,090	-5.9	119	447	6.4	165
H10	2,911	39.3	166	450	0.7	166
H11	2,424	-16.7	139	428	-4.9	158
H12	2,423	0.0	138	400	-6.5	148
H13	2,355	-2.8	135	433	8.3	160
H14	2,359	0.2	135	454	4.8	168
H15	2,371	0.5	135	518	14.1	191
H16	2,666	12.4	152	534	3.1	197



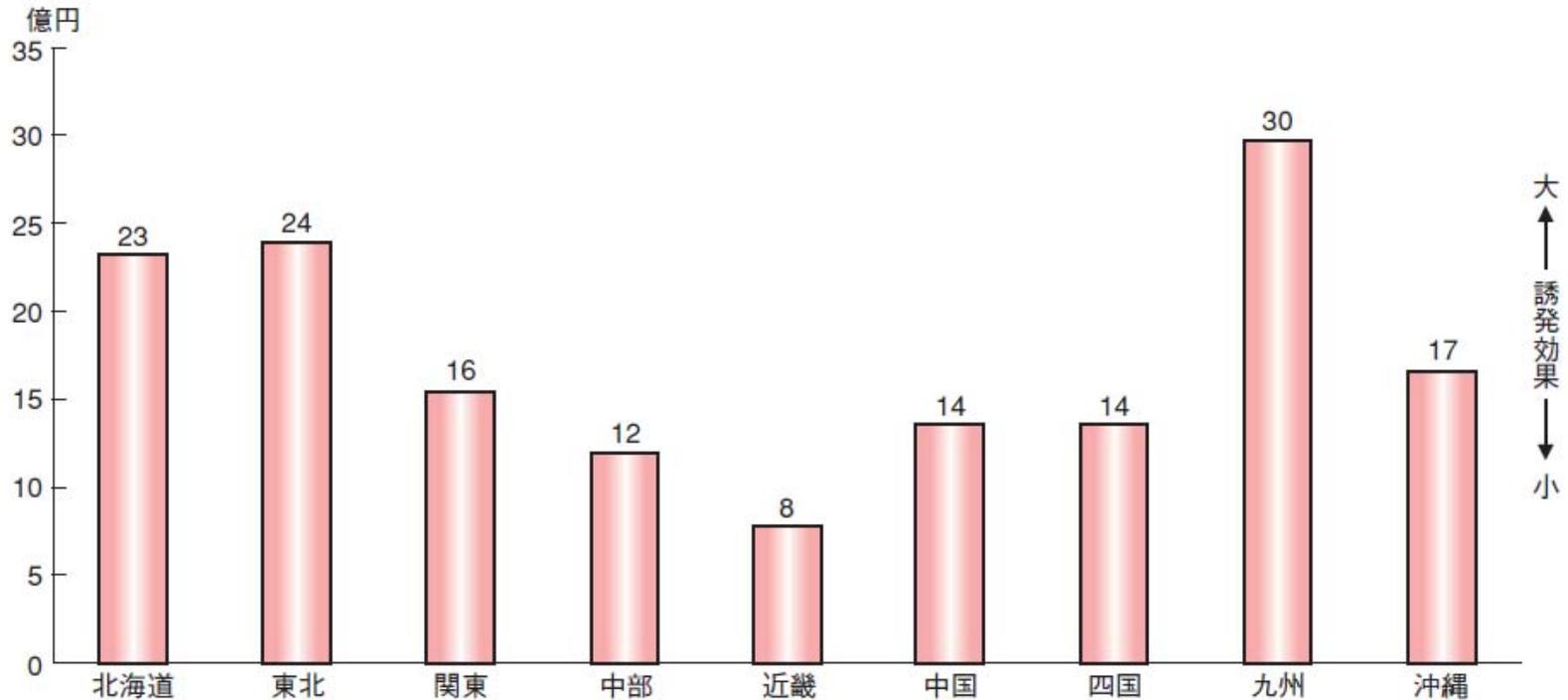
※1 指数は、昭和60年度を100としたときの各年度の入込客数  
 ※2 全国の入込客数については、平成10年から東京都と大阪府を算入して両者で8億人増加し、翌平成11年には東京都が集計方法を変更したことで5億人減少しているため、数字の変動が大きい。

資料:「平成18年度版過疎対策の現況」(総務省過疎対策室)より国土計画局作成。

# 農業と宿泊業の連携

・宿泊業に対する1千億円の支出が、その地域の農業生産に及ぼす効果は、九州では30億円と最も効果が高く、続いて東北が24億円、北海道が23億円となっている。

図Ⅱ-113 宿泊業に対する1千億円の支出が同一地域における農業の生産に波及する効果（2000年）



資料：経済産業省「地域産業連関表」を基に農林水産省で作成

注：1) 農業は耕種農業と畜産の合計、宿泊業は旅館・その他の宿泊所

2) 「関東」には山梨県、長野県、新潟県及び静岡県を、「近畿」には福井県を含み、「中部」は富山県、石川県、岐阜県、愛知県及び三重県

# 都市と農山漁村の共生・対流関連施策(平成20年度)

## 都市側へのインセンティブ

### ★普及・啓発・情報

- 都市部における農山漁村情報の提供等の推進 (農林水産省)
- 自然とのふれあい情報の提供 (環境省)

### ★教育

- 学校教育・社会教育における、都市部と農山漁村等の異なる環境での体験活動等の推進 (農林水産省、総務省、文部科学省、環境省)
- 教育ファームの推進 (農林水産省)

### ★ゆとり・余暇・休暇

- ワークシェアリングの推進や長期休暇の普及促進を通じたゆとりある働き方の促進 (厚生労働省)

### ★都市農業

- 都市農業の振興及び都市農地保全の推進 (農林水産省)

## 都市と農山漁村の橋渡し

### ★NPO、ボランティア等

- NPO等による地域づくりへの参画の促進等 (農林水産省)
- 地球温暖化防止のためのボランティア団体、企業、青少年等による森林づくりの促進 (農林水産省)

### ★地域連携

- 多様な主体の参加による都市・農山漁村の共生・対流の新たな展開 (農林水産省)
- 都市と地方の交流・連携による地域づくりの推進 (国土交通省)
- 電力生産地と電力消費地との交流を通じた相互理解の促進 (経済産業省)
- 商店街組織と農山漁村との連携による交流モデルの構築・普及 (経済産業省)

### ★グリーン・ツーリズム等

- 都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大や、都市と田舎との出会いの場の設定、人材の育成確保等を総合的に推進 (農林水産省)

## 農山漁村の魅力の向上

### ★既存ストック活用

- 廃校等既存ストックの活用を含む交流拠点等の整備 (農林水産省、総務省)
- 森林、海辺を活用した癒し・健康づくりの場の整備、体制づくり、人材育成等の推進 (農林水産省、厚生労働省)
- 農地や森林、海辺等を活用した体験学習・体験活動の場の整備、体制づくり、人材育成等の推進 (農林水産省)
- 海辺・水辺・漁港等のふれあいの場としての整備等の促進 (農林水産省、国土交通省)
- 環境・景観・伝統文化の維持保全活動等の展開 (農林水産省)
- 地域における伝統文化の保存・活用事業の支援、子どもたちが伝統文化を体験・修得する機会の提供 (文部科学省)
- 道を活用した交流・連携の推進 (国土交通省)
- 国立公園などの豊かな自然の保護 (環境省)
- 自然とのふれあいの場の整備、エコツーリズム等ふれあい活動の推進 (環境省)
- 国立公園等の維持管理を果たす「グリーンワーカー事業」の充実 (環境省)
- 関係機関と連携した失われた自然の保全・再生 (環境省)

### ★地域(まち)づくり

- 美しい農山漁村づくりにむけた総合的な対策の推進 (農林水産省)
- 開かれた新しいコミュニティづくりと情報基盤等の共通社会基盤の整備 (農林水産省、総務省)
- 農山漁村に定住等を希望する都市住民の受入れ体制の整備等の推進 (農林水産省、総務省)
- 豊かな居住空間づくりの促進 (国土交通省)
- 健全な水循環に資する浄化槽の整備の強化 (環境省)

### ★地域活性化

- 伝統的工芸品とのふれあいの強化 (経済産業省)
- 地域産業の活性化 (農林水産省、経済産業省)
- 多様な地域資源や人材の活用による就業機会の確保 (農林水産省、厚生労働省)
- 地域再生等担い手育成の支援等 (農林水産省、国土交通省)
- 観光交流を通じた地域の活性化 (国土交通省)
- バス運行対策 (国土交通省)
- 離島航路の維持・改善 (国土交通省)

### ★国民運動(関係8府省連携して推進)

- 都市と農山漁村の共生・対流を進めている優良事例の表彰等を通じた国民的な運動の展開 (農林水産省)

# 都市・農村の共生対流に係る施策の例(農水省)

農林水産省施策	事業概要
子ども農山漁村交流プロジェクト	<p>「子ども農山漁村プロジェクト」は、「都市と農山漁村の共生対流に関するプロジェクトチーム」（副大臣PT）が平成19年6月21日に取りまとめた府省連携の対応方向に基づき、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、小学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進するものです。子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える力強い子どもの成長を支える教育活動として進めています。</p> <p>全国2万3千校で体験活動を行うことを目指し、今後5年間で（1）農山漁村における宿泊体験の受け入れ体制の整備（2）地域の活力をサポートするための全国推進協議会の整備等を進めていきます。</p>
『田舎で働き隊！』事業 (農村活性化人材育成派遣支援モデル事業)	<p>都市と農村の協働は、農村の活性化を図る上で有効な手段の一つであると考えられるが、その推進のためには、農村と都市部等の人材をつなぐ有効かつ汎用性の高い仕組みの存在が必要である。</p> <p>このため、「田舎で働き隊！」事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）（以下「本事業」という。）において、都市部等の人材を農村の活性化のために活用するための人材の仲介業務を支援することとする。</p> <p>事業実施期間：平成20年度</p>
農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業	<p>地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手としてとらえ、これらの協働により、農山漁村の持続的な発展の基礎である農山漁村生活空間の保全・活用を図ることを通じ、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組を支援する。</p> <p>事業期間：平成20年～24年</p> <p>平成21年度、このモデル事業実施主体（地域協議会）に対する指導助言及びアドバイザーの派遣、並びに第三者委員会の運営を行う事業も公募している。</p>
農村コミュニティ再生・活性化支援事業	<p>都市住民の農村への定住を促進するとともに、定住者の活用や地域における多様な主体の連携により、農村と地域の企業との連携による新たな事業の創出などの取組を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>1. 都市から農村への定住等の促進： 空き家等の情報提供、企業との連携による長期滞在プログラム等、民間団体が行う農村への定住促進活動を支援</p> <p>2. 地域産業との連携の推進： 農村の地場資源と地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動</p> <p>事業期間：平成18年度～平成22年度</p>
広域連携共生・対流等対策交付金	<p>都市と農村の多様な主体が参加して行う共生・対流に資する広域連携プロジェクト等や都市農業振興に対する国の直接支援。</p> <p>内容：</p> <p>1. 都市と農村の広域連携プロジェクト等の支援（ソフト）</p> <p>（1）広域連携支援事業 都会の若者の長期農業等ボランティア活動、団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体験など共生・対流の取組の促進に向けた広域連携プロジェクトを支援します。</p> <p>また、子どもたちによる宿泊体験活動の受入体制の整備等を支援します。</p> <p>（2）情報発信機能強化支援事業 メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大を支援します。</p> <p>（3）都市農村交流技術的支援事業 都市農村交流に必要なノウハウを習得するための取組を支援します。</p> <p>また、滞在型市民農園等の整備促進のための技術的支援の実施等を支援します。</p> <p>（4）都市農地活用・保全モデル事業 都市農業の振興及び都市農地保全に資するモデル的取組を支援します。</p> <p>事業実施期間 平成19年度～平成23年度</p>

# 中山間地域直接支払い制度

- ・中山間地域直接支払い制度は、農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために、平成12年度から導入された。
- ・平成19年度の、全国の交付総額は516億9800万円、交付面積10アールあたりでは7,780円である。

## ■制度概要

### 制度の概要

- 平地地域に比べ農産物の生産コストがかかる傾斜等の農用地に交付金を交付。
- 対象行為及び交付単価
  - ①集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年間以上継続して行う農業生産活動等
  - ②機械・農作業の共同化や担い手への農地集積などの活動

#### 【交付単価（10aあたり）】

- 基礎単価：対象行為①に取り組む場合
- 体制整備単価：対象行為①に加えて②に取り組む場合

地目	区分	基礎単価	体制整備単価
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

\*急傾斜：水田1/20以上、畑15度以上  
\*緩傾斜：水田1/100以上、畑8度以上

#### 【加算措置（10aあたり）】

- より積極的な取り組みに対し加算

加算項目	地目	単価
規模拡大	田	1,500円
	畑・草地	500円
土地利用調整	田・畑	500円
耕作放棄地復旧	田	1,500円
	畑・草地	500円
法人設立 (特定農業法人)	田	1,000円
	畑・草地・採草放牧地	750円
法人設立 (農業生産法人)	田	600円
	畑・草地・採草放牧地	500円

## ■直接支払い交付金の交付金額、面積の推移

	交付金額 (百万円)	交付面積 (ha)	10aあたり 交付額 (円/10a)
平成17年	50,246	653,723	7,686
平成18年	51,347	662,772	7,747
平成19年	51,698	664,540	7,780

資料：「平成19年度中山間地域等直接支払制度の実施状況」（農林水産省農村振興局）より  
国土計画局作成。

# 農業の多面的機能の貨幣評価

・農業や森林の有する真の価値について正しい理解と社会的認知を得るため、平成12年12月14日、農林水産大臣から日本学術会議会長に対して、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」についての諮問を行い、幅広い見地からの学術的な調査審議が行われた。

## 農業の多面的機能

1. 持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心
2. 農業的土地利用が物質循環系を補完することによる環境への貢献
  - (1) 農業による物質循環系の形成
    - [1] 水循環の制御による地域社会への貢献  
洪水防止 土砂崩壊防止 土壌侵食(流出)防止  
河川流況の安定 地下水涵養
    - [2] 環境への負荷の除去・緩和  
水質浄化 有機性廃棄物分解  
大気調節(大気浄化 気候緩和など)  
資源の過剰な集積・収奪防止
  - (2) 二次的(人工)自然の形成・維持
    - [1] 新たな生態系としての生物多様性の保全等  
生物生態系保全 遺伝資源保全  
野生動物保護
    - [2] 土地空間の保全  
優良農地の動態保全 みどり空間の提供  
日本の原風景の保全 人工的自然景観の形成
3. 生産・生活空間の一体性と地域社会の形成・維持
  - (1) 地域社会・文化の形成・維持
    - [1] 地域社会の振興
    - [2] 伝統文化の保存
  - (2) 都市的緊張の緩和
    - [1] 人間性の回復(うち保健休養・やすらぎ)
    - [2] 体験学習と教育

## ■ 農業の多面的機能の貨幣評価

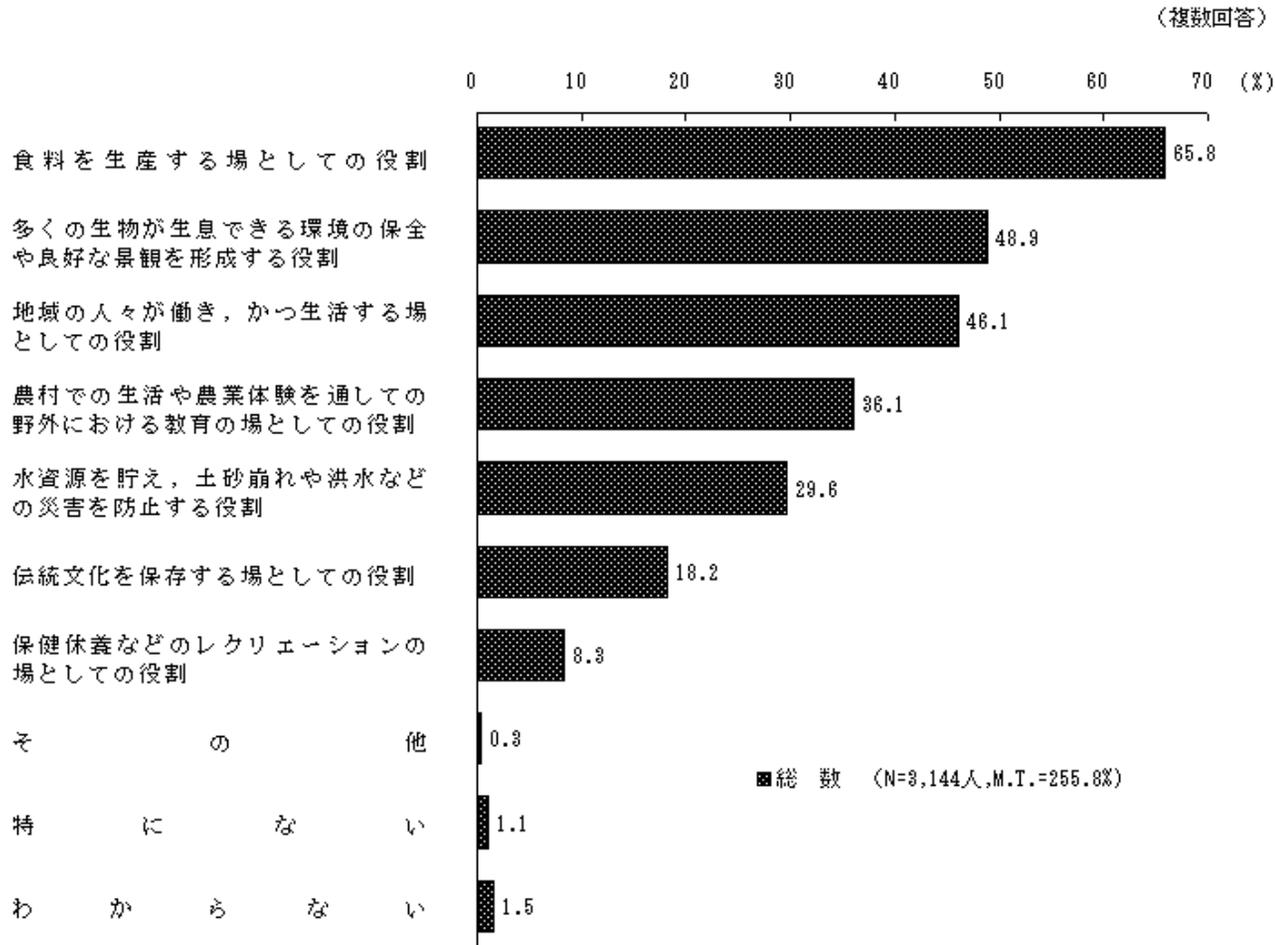
農業の多面的な機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について、次のような評価結果が得られている。

機能の種類	評価額	評価方法
洪水防止機能	3兆4,988億円/年	治水ダムを代替材として評価
土砂崩壊防止機能	4,782億円/年	土砂崩壊の被害抑止額によって評価
土壌浸食防止機能	3,318億円/年	砂防ダムを代替材として評価
河川流況安定機能	1兆4,633億円/年	利水ダムを代替材として評価
地下水涵養機能	537億円/年	地下水と上水道との利用上の差額によって評価

学術会議における討議内容を踏まえて行った貨幣評価の結果のうち、答申に盛り込まれたもの。

# 農村の持つ役割に対する意識

農村の持つ役割の中で、どのようなものが特に重要だと思うか聞いたところ、「食料を生産する場としての役割」を挙げた者の割合が65.8%と最も高いが、環境の保全や良好な景観の形成、生活の場、教育の場として意識している人の割合も多い。



(注) 全国20歳以上の者5,000人を対象とした面接調査。回収率62.9%。

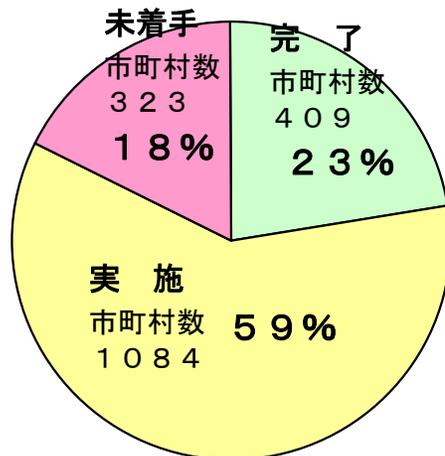
# 地籍調査の実施状況

土地政策分科会企画部会中長期ビジョン策定検討  
小委員会(H21.2.17)資料より

## ○地籍調査の進捗状況（平成19年度末現在）

	対象面積 (km <sup>2</sup> )	実績面積 (km <sup>2</sup> )	進捗率(%)
全 体	286,200	136,932	48
都 市 部 ( D I D )	12,255	2,434	20
D I D 以 外 の 宅 地	17,793	8,918	50
農 用 地	72,058	50,485	70
林 地	184,094	75,095	41

## ○地籍調査の着手状況（平成19年度末現在）



	市町村数	比率
地籍調査着手	1,493	82%
うち、全域完了	(409)	(23%)
調査実施中	(717)	(39%)
休止中	(367)	(20%)
地籍調査未着手	323	18%
合計	1,816	100%